

広報

くりやま

2012
10
VOL.1237



栗山町の無形文化財にも指定されている『栗山親子獅子舞』



個人のお店で 取り組む福祉

昨年、社会福祉協議会が高齢者や体が不自由な人へと『宅配電話帳』を配布しました。電話1本で宅配や送迎などを行う商店や事業所などが掲載されています。

栗山町の高齢化率が昨年ついに33%を超えました。さらに、人口の構成で割合の高い第1次ベビーブーム（昭和22～24年生まれ）世代が、この1、2年で高齢者への仲間入りをします。さらに高齢化率が上がる見込みです。

これから福祉の需要がさらに高まるでしょう。しかし既存のサービスやボランティアにも限界があります。

福祉とは一体どういうものをいうのでしょうか。役場や施設、ボランティア、公共が行うサービスだけをいうものなのでしょうか。

今号で紹介するのは、宅配電話帳に掲載されている中で『宅配』という福祉を創業以来続けている老舗の商店と、『福祉の資格』を取得し、仕事に付加価値をつけた理容店です。個人のお店で取り組む福祉のカタチを紹介します。



逢坂 要次郎さん (86 歳) 舂
チエ子さん (87 歳)

あけぼのストアとは永田さんのお父さん(先代)からの付き合いです。もう 50 年以上になります。牛乳やパンなど電話をかけて届けてもらいます。足が痛くて外に出られない時にとっても助かっています。なくてはならない存在です。

創

業大正 2 年、角田のあけぼのストアは、来年で 100 周年を迎えます。あけぼのストアでは、創業以来、宅配のサービスをしています。3 代目の店主 永田英隆さん(62 歳)に話を聞きました。

永田さんが宅配するものは食料品や雑貨、日用品などさまざま。7、80 歳代の高齢者が多く、福祉施設に入居する個人からも頼まれることがあります。昔は個人のお宅に必要なものを聞いてまわりそれを届ける『御用聞き』でしたが、今は電話で注文を受けてそれを届けます。1 日に 2、3 件の注文が来ます。電池や電球などは届けると替えてほしいと頼まれることもあるそうです。

永

田さんをお願いし、宅配に同行させてもらいました。店からは 300 メートルほど。永田さんが玄関で声をかけると、でてきたのは、まもなく 90 歳を迎える逢坂さん夫婦。永田さんと逢坂さんのやり取りを見ていると、店と客の関係だけでなく仲の良い家に世間話でもしに来たような印象がありました。

永田さんは宅配をしていると地域の様子に変化したと感ずるといいます。「昔は至るところで井戸端会議が多くありました。地域での相談事が多かったからです。昔は公共の福祉サービスが発達していなかったから困ったことがあ

届けるという ハート 福祉のカタチ。

逢坂さんに話を聞くと、永田さんにはいつも牛乳やパンを届けてもらっているそうです。足が痛い時は買い物に行くことができないので永田さんがいないと困ると言います。雨の日や冬の買い物は高齢者にとってはさらに辛いことでしょう。

永田さんは宅配をしていると地域の様子に変化したと感ずるといいます。「昔は至るところで井戸端会議が多くありました。地域での相談事が多かったからです。昔は公共の福祉サービスが発達していなかったから困ったことがあ



れば地域で協力し合って解決していたもの」といいます。公共のサービスが発達して便利になった代償に地域のコミュニティが失われていったのだといえます。地域で協力し合う機会も減っていき、顔を合わす機会も減っているそうです。

社会的な問題の一つに老人の孤立死があります。平成 21 年 1 月、近くの曙団地でも孤立死がありました。発見されたのは亡くなってから数日経過したあとでした。いつも来てくれるお客さんが急に来なくなったら心配になるそうです。具合が悪くなったたんだはないかと思ってドアをノックしに行くこともあるそうです。地域の見守り役のようです。

永田さんは「これからも体が続くまでお店を頑張って行きたい」と笑顔で話していました。

母の髪を 切って あげたかった。



ヘアサロン さいとう

斉藤英昭さん (66歳)

手

に職を付けてお金を稼ぎたいと斉藤さんは理容師への道に進みました。昭和40年に今ある錦3丁目に店を構えました。理容師歴47年の大ベテランです。

これだけ高齢者が多い時代、高齢者にとって良いサービスをしなくてはならない。斉藤さんはそんな義務感から7年前にケア理容師という資格を取得しました。ケア理容師の制度は、高齢者や障がいを持った方に安全で快適にサービスを提供しようと誕生したものです。

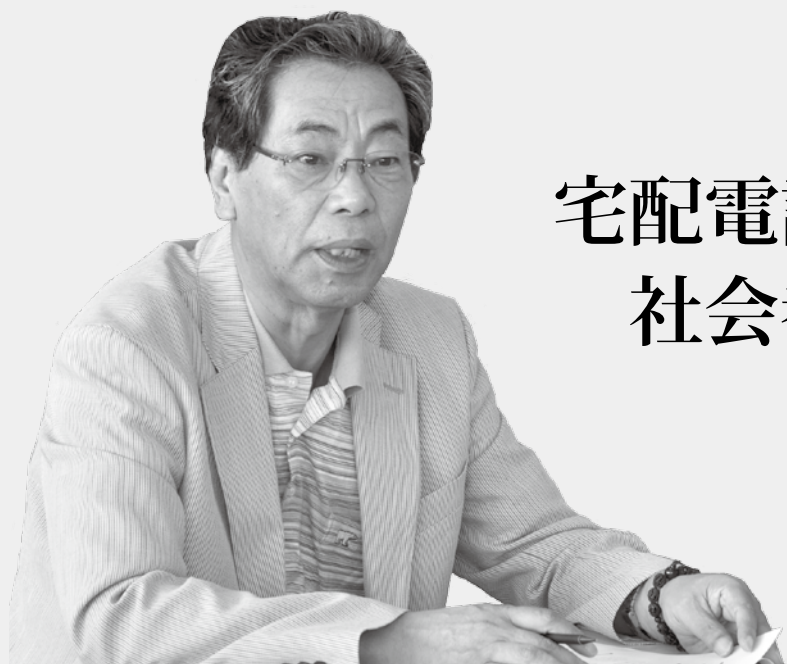
斉藤さんは、札幌へ3日間、通信で5カ月学びました。車いすを利用する方の介助の仕方や、コミュニケーションの取り方など多岐にわたりました。しかし、大変だとは思わなかったといいます。斉藤さんは、その時に使った教科書を見せてくれました。300ページほどあるその分厚い教科書には、ところどころのページの角に折り目が入られ、鉛筆で線が引かれていました。熱心に取り組んだものだと言わなければならなかった。

斉藤さんは理容師になる前を振り返りました。斉藤さん

の母ウメさんは、斉藤さんが中学生の時に亡くなりました。体が弱くほとんどが寝たきりだったそうです。「今の自分であれば母親の髪を切つてあげられた。切つてあげたかった」と、気持ちがかみ上がっている様子でした。斉藤さんがケア理容師になった原点はこういったところにあるのかもしれない。

斉藤さんがこの仕事をしていて「気持ち良かった」と言ってもらったことが一番の喜びだといいます。「たかさんの人に気持ち良さを感じてもらいたい」。だからこそ体が不自由で店に來れない人には出張サービスをし、老人福祉施設などにも髪を切りに行きます。斉藤さんは「体が不自由だつて不自由でなくなつて髪は伸びる。気持ち良くなりたと思うのは皆同じだ」といいます。

斉藤さんは春先に体調を崩し3カ月ほど入院しました。あらためて健康が一番だと感じたそうです。看護師の優しさや温かさにつれて感動することもあったといいます。この経験もきつと髪を切る相手への思いやりや、優しさに繋がっていくのでしょうか。



宅配電話帳を 社会参加のきっかけに

栗山町社会福祉協議会

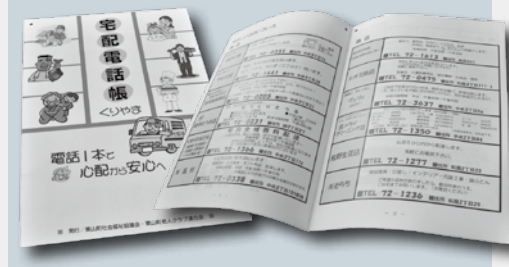
橘 一也 会長

くらしに安心を届ける

宅配電話帳

社会福祉協議会と老人クラブ連合会の呼びかけに賛同した食料品店・衣料品店などの生活に欠かすことのできないお店を掲載。「電話1本で心配から安心」とのキャッチフレーズのとおり電話1本で応じてくれます。

高齢者や障がい者など体が不自由な人のくらしに安心を届けるお手伝い役として好評です。



—— 昨年、社会福祉協議会では町内の全戸を対象に介護実態調査を行いました。体が不自由な方は『買い物に行きたい、旅行に行きたい』と健常者であれば普通に叶うことを求めていることがわかりました。これらは社会やまわりの人が少しでも手助けすることで叶うものもあります。

宅配電話帳はこの調査で得られたデータを裏付けにして始めました。『電話1本で心配から安心へ』をキャッチフレーズに、町内の商店や事業所などに宅配や送迎サービスの協力を呼びかけました。食料品や衣料品店、除雪サービスを行う事業所などたくさんが賛同してくれました。

残 念ながら、『体が不自由な方が社会に参加する』という構造がうまく整っていません。体が不自由であっても、もちろん社会の一員です。

宅配電話帳には『生きがい』というコーナーを設けました。趣味や生きがいを持つてもらって社会参加のきっかけにしてもらおうという試みです。これには町内の陶芸やカラオケ、ダンスなどのサークルから協力を得ることができました。

宅配電話帳は、体が不自由な方への助けだけでなく、商店や事業所にとっても、福祉について考えてもらったり、地域に参加してもらったりするきっかけになればと思っています。

取材を終えて

今、社会では失われかけた地域のコミュニティを必死に取り戻そうとしています。便利な時代の代わりに失われたものも大きいようです。

社会福祉協議会が一年に行った介護実態調査では町内の50世帯に対してインタビューを実施しました。が、1件も拒否されなかったそうです。これは自分の悩みや苦労話を人に聞いてほしかった表れでしょう。自分に重くのしかかった問題を人に話をするだけで荷は軽くなるものです。

『話をする』。地域の社会はここから始まります。

宅配電話帳には、体が不自由な人のためだけでなく地域や社会を巻き込もうとした福祉への仕掛けがされていました。

宅配電話帳には、ほかにもたくさんのお店や事業所が登録されています。職業・業種に関係ない福祉のカタチや、地域福祉の可能性を見ることができました。

自治基本条例に関する 町民アンケート

結果

みんなであつくる
まちの憲法

⑪

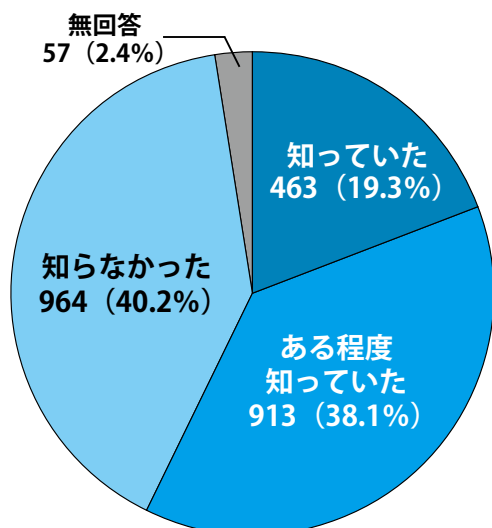
回答数 2,397

(全世帯の約 40%)

～ご協力ありがとうございました～

町では、くりやまの自治基本条例をつくる会（高橋慎代表）と協力し、広く町民の皆さんの自治基本条例に対する意識を把握するため全戸アンケートを実施しました。8月号町広報の紙面を活用したハガキ形式の回収率が約3%と大変少なかったことから、各町内会・自治会のご支援のもと、回覧板にて再度ご協力をお願いし、2,397世帯のご回答をいただきました。

? 認知度 アンケート以前から自治基本条例のことを知っていましたか？

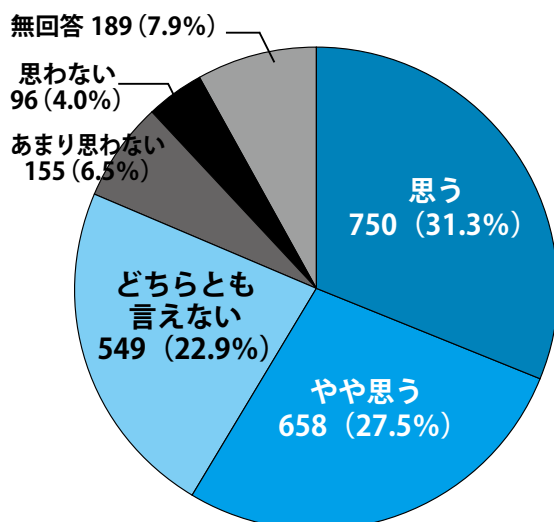


《主なご意見》

- ◆もう少し簡単にわかりやすく周知が必要ではないか。
- ◆十分な時間と人手をかけて町民みんなで練り上げるべき。
- ◆理解が難しい。具体的な例をあげて説明を。
- ◆説明会等を充実し、多くの町民が参加しその意見の反映を。
- ◆町内会単位のきめ細やかな説明会等が必要。
- ◆参加しやすい説明会等の開催を。日中の開催も考えてほしい。

約60%が「(ある程度)知っていた」との回答でしたが、約40%が「知らなかった」と答えており、特に若年層、女性の認知度がやや低い傾向にあります。ご意見にもあるとおり、町では条例の素案がまとまった11月に、きめ細やかな説明会等を開催するなど、より多くの町民の皆さんにご理解いただけるよう努めます。

? 必要性 町政運営の基本ルールとして自治基本条例が必要だと思いますか？

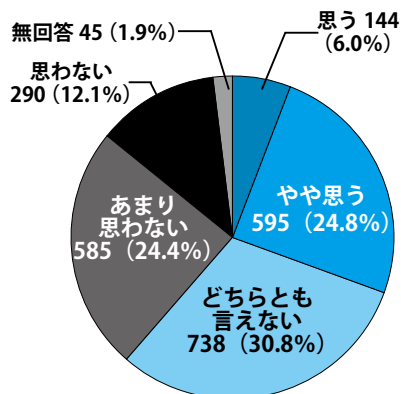


《主なご意見》

- ◆町民の意見が大切に検討され、町政に反映されてゆけば良い。
- ◆町が様々な企画をするときに、町民の意見を聞き、本当に必要な事なのか一緒に考えることは大切。
- ◆町民・行政・議会が互いに自分の責任を感じ、意識や関心を高く持つことが大事。
- ◆町的意思決定が滞ってはならない。迅速に進む仕組みづくりが必要。
- ◆情報公開や町民参加は、条例が無くても必要に応じてできる。

約60%が一定の必要性を感じているとの回答でしたが、「思わない」との回答に関連して、町の決定の迅速性、議会・行政の責任と先導性を重視する意見もあり、バランスのとれた検討が必要です。

⑦ 情報共有 これまで町政に関する情報が十分に町民に提供されていたと思いますか？

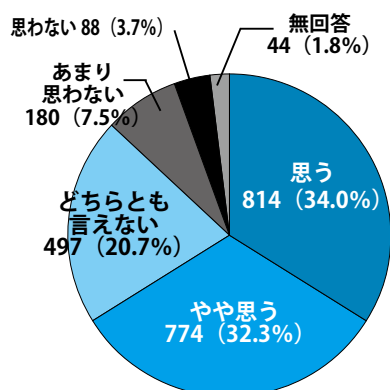


《主なご意見》

- ◆子供やお年寄りにとっても分かりやすい町政情報の提供を望む。
- ◆意識の高い人は自ら町政情報を求めるが、その他の多くの町民に興味・関心を持ってもらうことが重要。
- ◆まちづくり懇談会があり、町広報も配布されているので十分。

「思わない」「あまり思わない」と回答した約40%の方が町政に関する情報提供の充実を求めており、女性が不十分と感じる傾向が若干強く見られました。「思う」と回答した方が6%であったことから、今後、情報公開・共有に関する仕組み・制度の充実が必要と考えます。

⑧ 町民参加 町政の重要課題に、多様な町民が参加する機会の充実が必要だと思いますか？

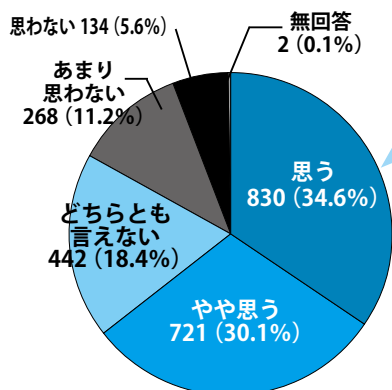


《主なご意見》

- ◆町政の重要な問題が出た時は、小規模に各地域で懇談会等を行ってほしい。
- ◆意見を人前で発言できる人ばかりとは限らない。意見をどう引き出すのか。
- ◆町政への参加に女性が少ない。子どもが小さいとなかなか参加できない。
- ◆議員・役場職員が普段から意見に耳を傾ける姿勢も必要。
- ◆町民の意見等を聞いた後、どう対応するかが大事である。
- ◆多様な意見を取り入れようとすると、広がりすぎて収拾がつかない恐れもある。

約65%の方が参加機会の充実を望んでおり、地域・年代・性別などに偏りがなく、意見の反映方法などを明確化した取組が必要と考えます。

⑨ 子どもの参加 子どもたちが町政に参加する機会が必要だと思いますか？



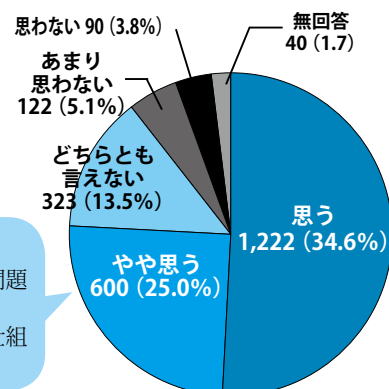
《主なご意見》

- ◆小学生高学年以上の子どもたちが、今後のまちづくりを真剣に考え、意見を言える機会が必要。
- ◆発達段階と対象者に応じて方法が異なるのでは。
- ◆町政に参加するのは早いと思う。

《主なご意見》

- ◆町のこれからの進路を決定するなどの重要な問題については特に必要。
- ◆情報公開により、多くの町民に情報を届ける仕組みをつくれれば住民投票はいらない。

⑩ 住民投票制度 町民生活に大きな影響がある課題には、住民投票の実施も視野に入れるべきだと思いますか？



◎ アンケート結果を今後の条例制定に活かします。

◆条例の内容検討に活かします。

情報公開や町民参加の仕組みをどの程度ルール化すべきか、栗山町に合った住民投票制度のあり方など、今回のアンケート結果における皆さんの意識やご意見を踏まえ、条例素案づくりを進め、検討結果を公表します。

◆条例の素案段階で町民説明などの機会を設けます。

条例に対する町民の皆さんのご意見を伺うため、条例素案を作成した段階（11月）で、きめ細やかな説明会等を実施します。アンケートで寄せられた疑問やご意見などを踏まえ、具体例を示しながら分かりやすくお伝えします。

知っておきたいまちの予算

栗山町の予算と財政状況

vol.6

【問い合わせ】
町経営企画課
行政経営グループ
☎⑦ 7503

町職員の給与と職員数の状況

今回は、町職員の給与や職員数など、「人件費」に関する状況をお知らせします。

人件費とは、職員給与費や議員、委員報酬などの経費です。平成24年度一般会計予算では、11億5,402万円で歳出総額予算の約16%を占めています。

職員給与の状況

町職員の給与については、「職員の給与に関する条例」に基づき支給されており、その職務に応じた給料と各種手当で構成されています。

なお、町では、町財政の健全化を図るための行財政改革の一環として、給料、各種手当など独自の削減を実施しているほか、新規採用職員の抑

制など、職員数の見直しにより、人件費の削減に努めています。

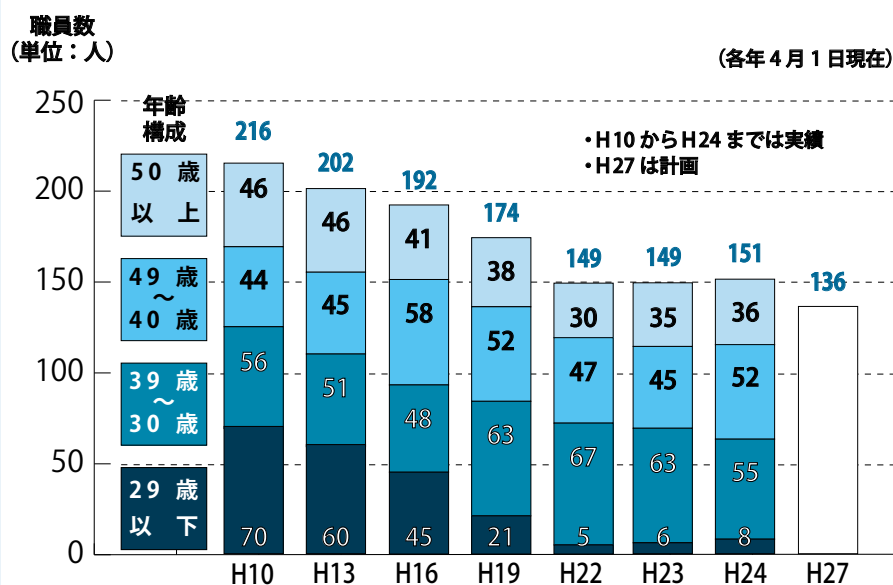
給料、各種手当の独自削減状況は、町長、副町長、教育長の特別職で、給料月額からそれぞれ20%、15%、10%を削減し、一般職員で給料月額から4・8%を削減しています。また、各種手当では、管理職手当、住居手当、通勤手当などの削減を行っています。

【人件費の状況】

(各年度一般会計予算)

項目	平成24年度	平成23年度	前年対比
歳出予算総額	72億4,600万円	73億700万円	▲6,100万円
人件費の額 (予算に占める割合)	11億5,402万円 (16.0%)	11億4,628万円 (15.7%)	774万円 (0.3%)
内			
給与費	7億6,508万円	7億6,399万円	109万円
共済費負担金	1億9,339万円	1億9,001万円	338万円
退職手当負担金	1億2,712万円	1億2,166万円	546万円
議員報酬	4,522万円	4,522万円	—
委員等報酬	2,192万円	2,413万円	▲221万円
その他	129万円	127万円	2万円

職員数の推移（年齢構成別）



職員数の状況

平成24年4月1日現在の職員数は151人で、行財政改革をスタートした平成10年の216人と比較すると、約3割減少しています。

今後は、平成27年度に136人とする計画となっており、さらなる職員の削減を進め、業務効率の向上に努めながら、行政体制のスリム化を図っていきます。

※職員数には、地方公務員の身分を有している職員のほか、休職者や派遣者を含みますが、臨時職員や非常勤職員は除いています。

②一般職員給料などの状況

区 分		大学卒	短大卒	高校卒
平均給料月額 (経験年齢別)	10年～15年未満	261,182円	241,333円	231,603円
	15年～20年未満	292,931円	286,267円	264,220円
	20年～25年未満	350,836円	—	302,531円
	25年～30年未満	374,615円	350,812円	345,819円
	30年～35年未満	388,654円	—	369,010円
初任給月額 上段 栗山町 (下段 国)		163,935円 (172,200円)	145,466円 (—円)	133,376円 (140,100円)
年間給与額		【全職員の平均】 568万円 一例【30歳 扶養 妻】 434万円 【40歳 扶養 妻、子2人】 601万円 【50歳 扶養 妻、子2人】 703万円		

①特別職給料などの状況

項 目		月 額	期末手当
給 料	町 長	706,400円	6月期 1.875ヵ月分
	副町長	597,550円	
	教育長	580,500円	12月期 2.025ヵ月分
報 酬	議 長	300,000円	合計 3.900ヵ月分
	副議長	239,000円	
	議 員	196,000円	

※特別職(町長、副町長、教育長)および一般職員の給料月額、独自削減後の額となっています。
※年間給与額は、給料のほか各種手当を含みます。

【職員手当の状況】

職員手当には、民間企業でいう賞与にあたる「期末・勤勉手当」のほか、「扶養手当」、「管理職手当」などがあります。平成24年度現在の支給額は、次のとおりです。

■期末・勤勉手当

期末手当 2.60ヵ月分(6月1.225、12月1.375)
勤勉手当 1.35ヵ月分(6月0.675、12月0.675)
合 計 3.95ヵ月分(6月1.900、12月2.050)
※平成19年度より役職加算(5%～15%)を凍結

■扶養手当(月額)

扶養親族である配偶者などがいる場合
配偶者 13,000円、子 6,500円

■その他の手当および削減状況(月額)

区 分		現行基準	削減後の額
管理職 手 当	課長(6級)	51,900円	25,950円
	主幹(6級)	33,200円	16,600円
	参与(5級)	19,800円	9,900円
住 居 手 当	持家手当	13,500円	7,500円
	借家手当	上限27,000円	上限21,000円
通 勤 手 当	2km～5km未満	2,000円	1,600円
	5km～10km未満	4,100円	3,280円
	10km～15km未満	6,500円	5,200円

※削減後の額は、平成20年4月より適用しています。
※住居手当(持家)は、新築または購入日より5年間で限度
※住居手当(借家)は、家賃額11,000円以上の者
※通勤手当は、自動車などの利用で、職場から2km以上の者

【南空知9市町における職員数の状況】

(平成23年4月1日現在)

市町村	人 口	職員数	住民千人あたりの職員数
岩見沢市	89,770人	558人	6.2人
夕張市	10,839人	87人	8.0人
美 唄 市	25,970人	249人	9.6人
栗 山 町	13,393人	129人	9.6人
長 沼 町	11,944人	122人	10.2人
南 幌 町	8,718人	90人	10.3人
三 笠 市	10,355人	121人	11.7人
由 仁 町	6,018人	78人	13.0人
月 形 町	3,814人	57人	14.9人
道内類似 団体平均	11,867人	147人	12.4人

※職員数は、消防および水道事業や病院事業などの公営企業分を除いています。

【級別職員数の状況】

(平成24年4月1日現在)

級	一般行政職	技能職	職員数	構成比
1級	主事	—	3人	2.0%
2級	主事・技師・保健師・ 管理栄養士・臨床心 理士	—	5人	3.3%
3級	統括・主査・主事・ 技師・保健師・保育士・ 臨床心理士・介護支 援専門員・社会教育 主事・教員	技師 調理員	80人	53.0%
4級	統括・主査	—	36人	23.9%
5級	課所長・参与	—	7人	4.6%
6級	課所長・教育次長・ 室長・副校長・事務 局長・主幹	—	20人	13.2%
合 計			151人	100.0%

議会の動き

第5回栗山町議会臨時会（8月16日招集）および
第6回栗山町議会定例会（8月31日招集）において
次の議案が審議されました。

議 案

【平成24年第5回栗山町議会臨時会】

▼栗山町交流プラザ設置条例
（産業福祉常任委員会審査
報告）

平成24年6月定例会提案さ
れました本件については、
産業福祉常任委員会で審議
され、本議会で可決されま
した。

【平成24年第6回栗山町議会定例会】

▼栗山町第5次総合計画の一
部変更

高齢者・要援護者等支援シ
ステム導入事業の追加な
ど、主要事業の追加1件、
事業期間の変更1件、事業
名称の変更1件です。

▼平成24年度栗山町一般会計
補正予算（第3号）

歳入歳出予算に
4406万2千円を追加し、
総額を73億5904万1千
円とするもので、主な内容
は、図書館ボイラーの自動
制御盤更新事業に係る補正
です。

▼平成24年度栗山町国民健康
保険特別会計補正予算（第
2号）

歳入歳出予算に2073万
円を追加し、総額を

18億2687万1千円とす
るもので、主な内容は、医
療費および納付金などの額
の確定に係る補正です。

▼平成24年度北海道介護福祉
学校特別会計補正予算（第
2号）

歳入歳出予算に
3万2千円を追加し、総額
を1億3923万8千円と
するもので、全国教職員研
修会参加に係る負担金の補
正です。

▼平成24年度栗山町介護保険
特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算に
705万3千円を追加し、
総額を13億1155万3千
円とするもので、介護給付
費および地域支援事業費の
確定に伴う負担金および支
払基金交付金の精算に係る
補正です。

▼平成24年度栗山町後期高
齢者医療特別会計補正予算
（第1号）

歳入歳出予算に
26万4千円を追加し、総額
を1億8454万4千円と
するもので、後期高齢者医
療広域連合納付金における
平成23年度後期高齢者医療
特別会計の決算の確定に伴
う補正です。

▼平成24年度栗山町水道事業

会計補正予算（第1号）

収益的収入に313万8千
円を追加し、総額を
3億9339万8千円とす
るもので、主な内容は、水
道高料金対策補助金の繰出
基準確定に伴う一般会計補
助金の追加です。

▼平成24年度栗山町下水道事
業会計補正予算（第1号）

本年3月末の出納閉鎖によ
る額の確定に伴い、特例的
収入および支出において、
債権および債務として整理
する未収金4177万3千
円を3121万5千円
に、未払金86万8千円を
1194万9千円に改める
ものです。

▼災害対策基本法の改正に伴
う関係条例の整理に関する
条例

防災会議条例および災害対
策本部条例の一部改正で、
本町防災会議の所掌事務
に、町長の諮問に応じて町
の地域に係る防災に関する
重要事項の審議などを追加
するものです。

▼栗山町暴力団の排除の推進
に関する条例の一部を改正
する条例

法改正に伴う引用条項の整
理をするものです。

▼教育委員会委員の任命につ

秋の行政相談

皆さんから年金、登記、道路、河川、
窓口サービスなど役所の業務についての
要望、意見をお聞きして改善を図ります。
お気軽にご相談ください。

■毎月第2月曜日は「行政相談日」

時 間／10：00～12：00

場 所／カルチャープラザ「Eki」

■秋の巡回相談

①日時／10月16日（火） 10：00～12：00

場所／南部公民館

②日時／10月19日（金） 10：00～12：00

場所／総合福祉センターしゃるる

※相談はいずれも無料です。

【問い合わせ】

町総務課広報・情報グループ ☎⑦ 7501



■行政相談委員

窪 統央 氏

松風2 ☎② 2779

いて

教育委員のうち井上博幸氏
(杵臼)を再任されました。

▼栗山町いきいき交流プラザ
に係る指定管理者の指定に
ついて

指定管理者選定委員会の採
決により、栗山町いきいき
交流プラザの指定管理者を
社会福祉法人栗山町社会福
祉協議会とするものです。

▼平成24年度栗山町一般会計
補正予算(第4号)

歳入歳出予算に
386万9千円を追加し、
総額を73億6291万円と
するもので、栗山町いきい
き交流プラザの管理運営費
等に係る補正です。

認定

【平成24年第6回栗山町議会定例会】
▼平成23年度栗山町一般会計・国民健康保険特別会計・

下水道事業特別会計・農業
集落排水事業特別会計・北
海道介護福祉学校特別会
計・介護保険特別会計・後
期高齢者医療特別会計歳入
歳出決算の認定および水道
事業会計決算の認定につい
て
以上8件は、決算審査特別

報告

委員会を経て本会議で認定
されました。

【平成24年第6回栗山町議会定例会】

▼平成23年度栗山町健全化判
断比率

▼平成23年度栗山町資金不足
比率

▼平成23年度栗山町土地開発
公社決算の報告

▼平成23年度財団法人栗山町
農業振興公社決算の報告



◆町職員の異動◆

(9月1日付)

税金対策室主幹

主事 中野 和広

まちづくり懇談会を開催します！

あした
町長室で、くりやまの未来を語り合いませんか？

共に考え、共に話し合い、そして共につくりあげていく・・・くりやまの未来に
ついて、町民の皆さんとより身近に語り合う「まちづくり懇談会」を開催します。

町内会や自治会、職場、団体など、どんな集まりでも町長が出向きます。まちづくり・
福祉・ボランティア・スポーツ関係・子育て世代の話題など、対象の限定はありません。
希望団体のご連絡をお待ちしています。



■対象団体

町内会、自治会、会社の仲間など5名以上のどんな集まりでも申し込みます。

■申し込み方法

ご希望の日時、場所を事前にお知らせください。会場と日時を調整させてい
ただきます。

■申込先・問い合わせ

町総務課広報・情報グループ ☎ 73-7501



生活と環境

安全・安心な街を目指して

【問い合わせ】 町環境生活課
生活安全グループ ☎ 75110
環境対策グループ ☎ 75111

平成24年全国地域安全運動 が始まります

道内における犯罪件数（刑法犯認知件数）は平成15年から減少傾向にありますが、自転車盗や車上狙いなどの犯罪は増加している状況です。

この運動をきっかけに、家庭で、学校で、職場で、そして地域で、生活安全について考えてみませんか。

「自分の安全は自分で守る」防犯対策を万全にして、安全安心の輪を広げましょう。

統一スローガン

～みんなでつくろう、安心の街～
～みんなで築こう、安全で安心な大地～

運動期間

10月11日(木)～20日(土)

運動の重点

- 自転車盗の被害防止
- 住宅を対象とする侵入窃盗の被害防止
- 子供と女性の犯罪被害防止
- 自動車盗の被害防止
- 車上狙いの被害防止

不法投棄は 絶対にやめましょう

北海道では毎年10月を「廃棄物適正処理推進月間」として、不法投棄のパトロールを強化しています。

不法投棄については、警察に届け出をして捜査することとなりますが、5年以下の懲役、または罰金1000万円以下（法人の場合は3億円以下）の重罪です。

不法投棄は新たな不法投棄を招き、また、次世代を担う子どもたちの環境の悪化にもつながります。地域住民の目で不法投棄をさせない環境をつくりましょう。

秋の全町一斉清掃

- 日時 10月14日(日)
- 区域 栗山町全域

※午前6時45分に打上げ花火で合図します（小雨決行、雨天中止）。

※詳しくは、各町内会・自治会経由でお知らせします。

こんにちは！ 私たち 栗山青年会議所です。

共に考えよう

くりやま 親ゴゴロ

こんにちは！社団法人栗山青年会議所の山形智信です。



にて「共に考えよう ゴゴロ」をテーマに、子どもたちのより良い教育を皆さんとともに考える機会を作るために、なんと！

松居和氏をお招きし講演会と意見交換会を開催することになりました。

松居先生は

NHK「すくすくあかちゃん」や、静岡テレビ制作「テレビ寺子屋」、TBS「報道特集」などに出演され、また、2001年、

共に考えよう！
くりやま 親ゴゴロ

大人教育力
子供成長力

講演 松居和氏
テーマ「大人が変われば未来が変わる」

10月11日(木) 開演 18:30
入場無料

文藝春秋3月号に「アメリカの学校教育を見習うな」を執筆。日本小児科学会第百回記念大会、日本小児保健医学会、乳幼児教育学会、厚生労働省児童家庭局、自民党少子化対策委員会、東京都青少年健全育成会、各県保育士会、私幼連PTA連合会など、毎年多数の講演をされており、全国でご活躍されております。

当日は午後6時開場、午後6時30分開演。入場料無料で幼児、児童を問わずお子さま同伴にて参加が可能です。皆さまお誘いあわせのうえご来場くださいますようお願いしております。

消防署からのお知らせ

秋の火災予防運動

10月15日(月)から31日(水)まで、秋の火災予防運動が実施されます。これからの季節は空気が乾燥し、また、暖房器具を取り扱う機会が増えるため、火災が多発する時期になります。町民の皆さんには、この機会に火災予防に対する意識を高めていただき、尊い生命と貴重な財産を火災から守りましょう。

住宅用火災警報器を

設置していますか？

平成23年6月からすべての住宅に、「住宅用火災警報器」の設置が義務づけられています。(自動火災報知設備やスプリンクラーがある建物は除く) まだ設置されていないお宅は、全寝室および階段室(2階に寝室がある場合)に設置しましょう。詳しくは消防署までお問い合わせください。

秋季消防演習を実施します

各分団の演習を実施します。なお、演習実施中に車両のサイレンが鳴ることがありますので、火災と間違わないようにお願いします。

第一分団 栗山	10月13日(土) 午後2時〜
第二分団 第一部(角田) ※合同 第二部(雨煙別)	10月20日(土) 午後2時30分〜
第三分団 第一部(継立) ※合同 第二部(日出) 第三部(南学田)	10月14日(日) 午後1時30分〜

◆問い合わせ

南空知消防組合消防署
☎ 0150



『消すまでは 出ない行かない 離れない』

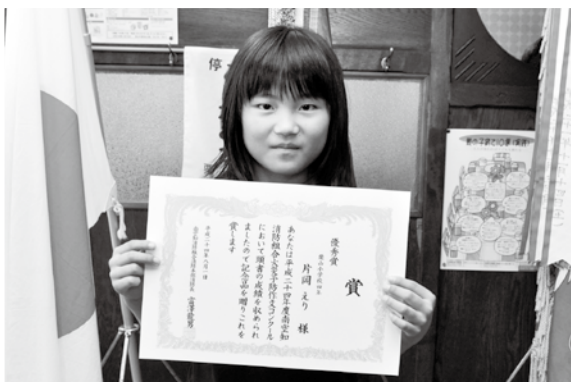
平成24年全国統一防火標語

火災予防作文コンクール 優秀作品表彰

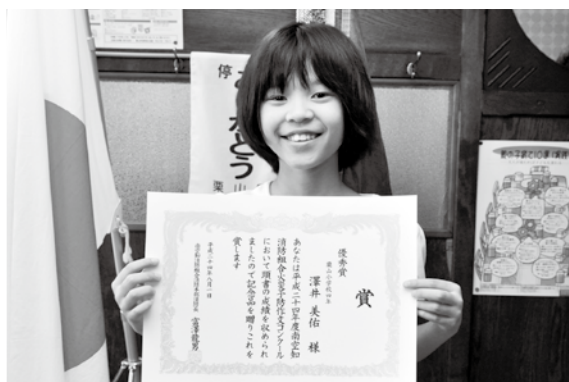
南空知消防組合消防署(得地康則署長)が行っている火災予防作文コンクールの表彰が、栗山小学校で行われました。優秀作品に選ばれた同小4年の高橋杏奈さん、澤井美佑さん、片岡えりさんに表彰状と記念品が手渡されました。得地署長は「3人の作文は真剣さがとても伝わる素晴らしい作文でした」と話していました。



栗山小学校4年 高橋 杏奈さん



栗山小学校4年 片岡 えりさん



栗山小学校4年 澤井 美佑さん

元気が一番!

【問い合わせ】
町地域医療・保健対策室
☎ ③2256

インフルエンザを 予防しよう!

インフルエンザは、ウイルスが原因で起る病気で、突然の発熱や全身の倦怠感などの症状が特徴です。伝染性が非常に強く、症状が重症化しやすいことから、普通のかぜとは区別すべきです。特に高齢者や乳幼児は重症化しやすいので注意が必要です。これから冬の季節に向かい、インフルエンザの流行が心配されますので、日ごろからの予防をお勧めします。

予防法は?

- ・流行前にワクチン予防接種を受けること。
- ・日頃から十分に休養をとり、バランスよく栄養をとること。
- ・帰宅時はうがい、手洗いをする。

予防接種を受ける時期は?

インフルエンザの流行は例年12月から3月ごろです。予防接種の効果が現れるまで接種後約2週間程度かかり、

5カ月間効果が持続すると考えられています。
予防接種は12月上旬までに受けましょう。

予防接種の一部助成

町では、予防接種の一部を助成しています。助成対象の方は、町内の医療機関で12月末までに予防接種を受けた場合に1000円を助成します。(生活保護世帯は全額助成) 接種費用から1000円を控除した金額を医療機関に支払ってください。手続きは不要となります。

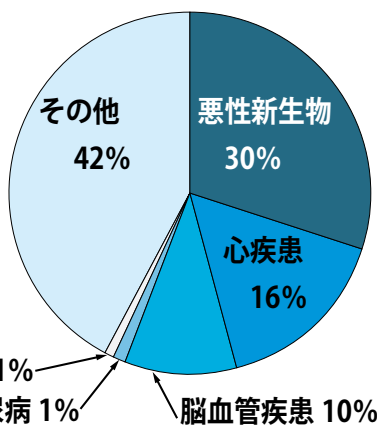
【助成対象】

- ① 満65歳以上の町民
 - ② 満60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有し、身体障害者手帳1級相当の方
- ※なお、町外で予防接種を受ける場合は助成の対象になりません。

『健康寿命』を 延ばそう!

「健康寿命」という言葉をご存知でしょうか?

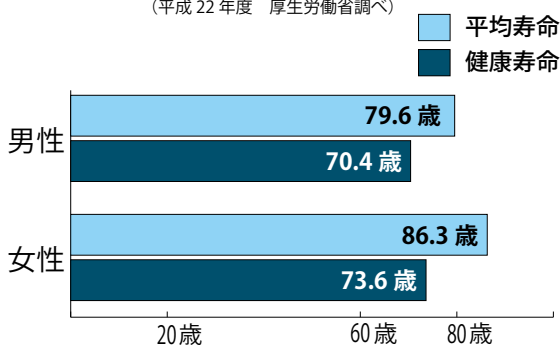
「健康寿命」とは、寿命のうち「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間を意味します。日本の平均寿命は、戦後、高い医療水準や、生活習慣の改善に支えられ、世界でもトップクラスとなりました。しかしながら、平均寿命の延びに合わせ、疾病全体に占めるがんや循環器疾患などの「生活習慣病」の割合が増加しました。



死因別死亡割合グラフ
平成22年度 厚生労働省調べ

日本国民の平均寿命と健康寿命の差

(平成22年度 厚生労働省調べ)



平成22年の調査によると、日本の平均寿命は男性79.6歳、女性86.3歳です。「健康寿命」は男性70.4歳、女性73.6歳となっており、男女とも平均寿命と「健康寿命」に10歳前後の差があります。

疾病予防と健康増進、介護予防などによって、「平均寿命」と「健康寿命」の差を短縮することができれば、国民がより健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現につながります。世界有数の長寿国となった日本が今後めざすべき方向は、単なる長寿ではなく、生活習慣病を予防し、社会生活を営むために必要な機能の維持、向上などによる「健康寿命を延ばすこと」にあります。

健康のコラム



永山歯科医院院長

永山 裕

『虫歯』のお話②

前回は、だ液の中で歯が溶けて虫歯になるとお話ししましたが患者さんの多くは「ものがつまる」「しみる」「痛い」「かめない」などのハッキリした症状がでてから来院します。

虫歯の治療というと、歯をけずったり、つめたり、かぶせたりすることだと考えている方が多いと思います。しかし、これらの処置は虫歯の原因を断ち根本的に治すものではありません。

穴があき、痛み、腫れといった症状があらわれてしまった歯になんとか元どおりの機能を回復させているいわば「リハビリ」にすぎません。歯が溶けている状態を止めなければ、つめたりかぶせたりした歯はもちろんお口の中にある他の歯も溶

け穴があきます。虫歯の発症や進行をコントロールするのが本当の治療と言えるでしょう。

◎予防治療の重要性

当院でも、虫歯から歯を守る治療を行っている患者さんが増えてきています。歯科医院にはいろいろな患者さんが来院しますが、虫歯で困ってくる方でも、「痛みだけ止めてほしい」「つまるのだけなんとかしてほしい」「何時までに治療してほしい」などさまざまです。

わたしたちのアドバイスは必要ないと感じている方や生活習慣にまで介入されたくない方もいます。歯を守る治療は継続的、長期的な治療になるので全ての方にこのことをお伝えしているわけではありません。

◎虫歯治療の大切なこと

虫歯治療の原則は「口のなかの虫歯になりやすい条件をかえること」です。この治療で最も大切なのは「いつまでも自分の歯を健康にたもちたい」という患者さん（御家族）の気持ちです。いつでも歯科医師、歯科衛生士に相談してください。うまく言えなければ、広報に書いてあった治療でけっこうです。積極的な質問をお待ちしています。

いきいき交流プラザ
指定管理者決定

いきいき交流プラザの指定管理者が9月20日に開催された町議会定例会で決定されました。

選定にあたって、推薦委員3人、町職員3人の計6人の選定委員とアドバイザー（公認会計士）による栗山町指定管理者選定委員会を設置。仕様書の確認や書類の審査、公開プレゼンテーション・ヒアリングを行い、提案内容を評価し指定管理者候補者を選定しました。

◎指定管理者選定結果

◆指定管理者名

社会福祉法人 栗山町社会福祉協議会

◆選定委員会の選定理由

施設運営を行うにあたり必要となる老人クラブ連合会やボランティア連絡協議会などの連携体制が構築されており、また事業拡大を目指す姿勢と熟年人材センターを活用した人材育成の取組み、更には介護予防や高齢者の生きがいづくりを目指した場づくりなど、地域で支え合う仕組みづくりを推進する取組みが期待できる。

【問い合わせ】
町住民福祉課
高齢者・介護グループ ☎7507

◆指定期間

平成24年10月1日から平成28年3月31日までの3年6カ月間

いきいき交流プラザの開館
時間が変更になります。

いきいき交流プラザは、高齢者の日中における活動支援に重点を置き、趣味などを活かした生きがいづくり事業や議会ライブ上映会、世代間交流事業を行うなど地域の方々が気軽に集える「たまり場」として生まれ変わります。なお、これまでどおり小学生から高齢者までパソコンの利用ができ、週1回の健康相談も継続して実施いたします。

なお、いきいき交流プラザの開館時間はこれまで正午から午後6時まで（火曜日休館）となっておりますが、午前9時から午後5時まで（日、祝祭日、年末年始休館）となりますのでお知らせいたします。

※この度の指定管理者制度移行に伴い、施設の改修を行いますので10月中旬頃から一時間閉館を予定しています。

子どもフェスティバル

毎年恒例になりました就学前の幼児とその保護者を対象にしたお祭りを開催します。子ども関係機関が趣向をこらしたコーナーを作り、多くの親子の参加を待っています。

日時 **10月7日(日)** 10:30～13:00

場所 総合福祉センター「しゃるる」

対象 幼児（就学前）とその保護者



なにになりたい？

へんしん写真館

プリキュアや忍者などのパネルから顔をだして写真を撮れます。カメラを用意してね！（無料）

おはなしボランティア「栗の子」

おなががすいたらここへきて

- ・焼きそば 200円
 - ・フランクフルト 100円
 - ・缶ジュース 50円
- 「栗の木のパン」の販売もあり

ことばを育てる親の会

アンパンマン・ランド

みんなのよく知っているアンパンマンの縁日とおばけやしきです。遊びに来てね！（1回20円）

継立保育所

射的コーナー

割りばしピストルで輪ゴムを飛ばして的にあてるゲームです。チャンスは5回、チャレンジしてね！（1回10円）

子ども発達サポートセンター

わにわにパニック

もぐらたたきのわにバージョン何匹たたけるかな？ヨーヨーつりもあります。（1回20円）

栗山いちい保育園

ふうせんで あ・そ・ぼ！

- ・親子でチャレンジ！
自分でふうせんアートをつくろう。
（1個50円）
- ・作ってもらっちゃおう
（1個80円～）

ふうせんサークル

クレヨンカンパニー 「いろいろげきじょう 2012」

廃材で作った人形劇と影絵のお話です。見に来てね！

【上演時間】

11:30～12:10

児童虐待防止キャンペーン オレンジリボンツリーを作ろう

子育て中の親たちや子ども達にメッセージを書いてツリーに飾りましょう。

町住民福祉課

親子でデコレーション & 海底探検

- ・デコレーションマグネット作り
（1個200円）
- ・海底トンネル
（1回20円）
- ・ひまわりの会バザー
手作り雑貨、子ども服など

栗山めぐみ幼稚園

栗山めぐみ幼稚園ひまわりの会

おもちゃのくに

子育て支援センターのおもちゃで遊んだり、絵本の読み聞かせもあります。（無料）

【上演時間】

① 11:00～11:15

② 12:30～12:45

子育て支援センター



一問い合わせー
子育て支援センター

☎72-1280



10月のイベント

菊池フジ子氏パッチワーク作品展

丹精込めて製作した作品ぜひご覧ください。

期間／10月6日(土)まで

新そばまつり

日時／10月6日(土) 11:00～

前売り／450円(当日券500円)

栗夢プラザ、やなぎ屋で販売



大好評！手打ちそば

10月は6日・12日・19日・26日です。

秋まつり思い出お絵かき展

町内の幼稚園や保育所に通うお子さんの可愛い絵がたくさん！

期間／10月10日(水)～27日(土)

根っ子の会絵手紙展

会員皆さんの温かい作品・・・頂くと
なぜか心が安らぎます。

期間／10月28日(日)～11月8日(木)

街かど介護相談

日時／毎週金曜日 11:00～13:30

【問い合わせ】まちの駅「栗夢プラザ」

☎ 73-5515・FAX 73-5535

ホームページ

<http://www.kurimu-plaza.com/>

開館時間(平日) 9:30～17:30

〃(土・日・祝) 10:00～17:00

2012 栗山公園だより 10月号 vol.55

栗山公園の10月のイベント

秋の「落ち葉フィルム製作」

栗山公園で拾った落ち葉をすてきな台紙ののせてラミネートします。製作したものを自宅に飾ったり、大事な人にプレゼントしたり。たった1つのオリジナル落ち葉フィルムを作ってみませんか？



期間：10月9日(火)～31日(水)

料金：無料(ひとり一枚まで)

見ごろ

北海道日本ハムファイターズの栗山英樹監督を応援する『栗山監督応援花壇』。チームが1勝するごとに1鉢を植えています。今では花壇が花でいっぱいです。ぜひ、見に来てください。



【問い合わせ】

栗山公園案内所 ☎ 72-0706

最新情報を簡単アクセス

指定管理者 たかはしダリア <http://t-daria.com/parktop>



こんにちは！

消費生活相談室

です

ご相談は南空知消費生活相談室へ

■日時／毎週月・木曜日

13:00～16:00

■場所／勤労者福祉センター

■栗山消費者協会／☎23581

次々(つぎつぎ) 商法の被害に・・・

「布団の具合はどうですか」と悪質な業者

南空知に在住の女性(82歳)宅に「布団の具合はどうですか」と業者が訪問。布団を見せると「羽根が出ている」とリフォームを勧められた。約26万円の契約をし、頭金に10万円を支払ってしまった。

■相談の結果■

同居の孫が気づき相談。布団は過去に訪問販売で購入したもので、さらに他の業者から磁気パットも購入していたことが判明。断れない人を狙った次々(つぎつぎ) 商法の被害にあったものと思われます。クーリング・オフ期間を過ぎていたため、高齢で判断不十分者であることを相手側に主張。解約に向けて話し合った結果、既払い金の10万円の他に3万円を支払うことで合意することになりました。

今回は、同居する孫が不審に思ったことが相談のきっかけになりました。高齢者を狙った訪問販売の解決は周囲の人の「見守り」がカギです。不当な訪問販売があったときはすぐに消費生活相談室にご相談ください。

【問い合わせ】町くりやまブランド推進室 ☎ 73-7516





田園風景の中を力走 第43回くりやまマラソン

第43回くりやまマラソン大会（町陸上競技協会主催）が9月2日に行われ、町内をはじめ道内外のランナー406人が参加しました。年齢、男女ごとに3km、6km、10kmのクラスに分かれて栗山小学校前を一齐にスタート。富士、共和地区などを経由しスポーツセンター横のゴールを目指して力走しました。初めて参加し、6kmを完走した岩見沢市の川崎充弘さん（61歳）は「練習の成果もあって完走することができました。来年は10kmに挑戦したいです」と話していました。



おしゃれを楽しもう 第39回消費者まつり

栗山町消費者協会（稲市男会長）主催の「第39回消費者まつり」が8月26日、勤労者福祉センターで開かれました。今年のテーマは「おしゃれを楽しもう」。睡眠と美容のつながりや、抜け毛や薄毛を予防する方法などのパネル展示や、美容に良く簡単に作れるサラダなどの試食が行われました。また、恒例のフリーマーケットやリサイクル作品展示が行われ、訪れた人たちは熱心に見入っていました。

限りある資源を大切に 東海大学環境キャラバン隊の環境教室

東海大学（神奈川県）の学生環境キャラバン隊の23人が9月5日、継立小学校の3、4年生21人を対象に環境教室を行いました。水やエネルギーの大切さを楽しみながら学んでもらおうと企画した環境劇「エコレンジャー」や使用済み食用油を燃料とするエコバス「天ちゃん号」などで限りある資源を有効に使うことの大切さを伝えました。4年生の米田護仁（もりひと）さんは「知らないことがいっぱいあったけど楽しかった。これからはもっとエコを意識したいです」と話していました。



プロ選手からバスケ指導 小中学生のバスケ選手100人が受講

栗山町バスケットボール協会（谷田進太郎会長）は、「レバンガ北海道バスケットボールクリニック in 栗山」を9月1日、スポーツセンターで開催しました。同会の設立50周年の記念事業として実施したもので、プロバスケットボールリーグのレバンガ北海道の選手から、バスケの基本姿勢や、ドリブル、シュートなどを教わりました。参加した栗山小学校6年生の山田悠稀（ひさき）くんは「プロ選手に教えてもらい、とても楽しかった」と嬉しそうに話していました。

車いすの生活を知ろう

栗山小学校で福祉体験学習

栗山小学校（秋元修司校長）の4年生92人が車いすでの生活を学ぼうと9月13日、福祉体験学習を行いました。苦小牧の車いすダーツクラブTwinkle（トゥインクル：相原正雄代表）の皆さんを招き、車いすに乗ってのダーツ体験などで交流しました。このほか、DVDで相原さんの車の運転方法などを上映。児童が「車いす生活でよかったと思うことはありますか」と質問すると、相原さんは「声をかけてもらい人の優しさを感じることができました」と答えていました。



右代選手が表敬訪問

ロンドンオリンピック十種競技日本代表

陸上の十種競技でロンドンオリンピックに出場した右代啓祐（うしろ けいすけ）選手が9月6日、椿原紀昭町長へ表敬訪問しました。右代さんは、母佳緒里（かおり）さんが角田小学校の卒業生であることや、祖父 廣岡清治さんが角田 在住ということもあり栗山町と縁があります。右代さんは「オリンピックに行くと自分が求めているところがここだという特別なものを感じました。世界選手権などで経験を積んで4年後はメダルをとりたいです」と報告しました。

地域の支えに感謝

父母、地域住民交えての学校祭

第25回北海道介護福祉学校祭が9月15日と16日、「栗山の皆さん、学校祭だよ!! 全員集合!!」をテーマに開催されました。15日の一般公開日には、学生によるベッ トメイキングなどの介護実演、介護食の試食が行われました。校庭の特設ステージでのイベントでは、交換留学生としてフィンランドから来町しているマイユ・ユンツネンさんとイーダマリ・モイラネンさんがフィンランド発祥のフォークダンス「ジェンカ」を披露。観客と一体となって、ダンスを楽しんでいました。



ぬくもりある手作りの良さを

手作りフェスタ in くりやま

手作りの工芸品などを展示販売する「第4回手作りフェスタ in くりやま」(同実行委員会:宮川ゆかり代表)が9日、カルチャープラザ「Eki」で開催されました。町内外から9店の出店者が約1000点の手作り商品を出品し、多くの来場客が買い物を楽しみました。宮川代表は「手作り商品の良さを多くの人に知ってもらいたい。また、出展者側もお客さんと対面販売することにより、ニーズに合わせた良質の商品開発ができる良さがある」と話していました。

人のうごき



人口	13,182 人 (-5)
男	6,148 人 (-1)
女	7,034 人 (-4)
世帯数	6,093 世帯 (+7)
※9月1日現在、()内は前月比	

暮らし

無年金者に生活支援給付金を支給します！

対象

65歳以上の公的年金の受給資格のない方で、次の①～③に該当する生活上困窮であると認められた方。

①生活保護法による被保護世帯に属し、生活扶助を受けていない方
②同一世帯内に収入のある同居人がいない方
③同居していない親族など（第三者を含む）から定期的または臨時的に金銭の支援がない方

支給額

月額5千円

申請手続き

申請書（印鑑）の他に審査に必要な書類（通帳）などが必要となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

申込先・問い合わせ

町住民福祉課高齢者・介護グループ
☎ 7507

10月から自動車税の徴収を強化！

預貯金、給与などの財産の差し押さえを行います。さまざまな事情により自動車税を納税していない方は、必ず空知総合振興局納税課まで連絡してください。

問い合わせ

空知総合振興局地域政策部納税課
☎ 0126 (20) 0055

催し

レクリエーションのつどい

健康づくりや親睦と交流を目的に、体を使ったゲームなど楽しいレクリエーションを開催します。

日時

10月21日(日) 午前9時～正午

場所

スポーツセンター

内容

体を使った楽しいレクゲームなど

対象

町内に居住する60歳以上の方

参加料

無料

申込期限

10月10日(水)

申込先・問い合わせ

レクリエーションのつどい実行委

員会事務局（社会福祉協議会）
☎ 721322

ふれあい広場

日時

11月11日(日)

場所

午前9時～午後2時30分

会場

カルチャープラザ「Eki」

入場料

無料

内容

福祉・ボランティア団体などによる出店や、福祉体験スタンプラリー、ギフト券（1万円3本）など約80点があたる、ふれあい大抽選会

※詳しくは、広報くりやま11月号をご覧ください。

問い合わせ

栗山町社会福祉協議会

☎ 721322



日曜日

救急外来当番医の試行実施

受診前に必ず電話を

●10月21日(日) 8:30～17:00
板垣医院（中央2）☎ 72-0250

●10月28日(日) 8:30～17:00
長岡外科整形外科医院（中央3）☎ 72-1171



上記以外の日曜・時間は、栗山赤十字病院へ ☎ 72-1015

【問い合わせ】町地域医療・保健対策室 ☎ 73-2256

あなたの悩みに

コタエを出します

相談予約ダイヤル

- 離婚 (45分)
- 多重債務 (30分)
- 交通事故 (30分)
- 雇用トラブル (30分)

相談無料

※その他相談は有料のご案内となります。

0126-33-8373

平日 10:00～16:00 (12:00～13:00を除く)

札幌弁護士会 南空知法律相談センター

講習

赤十字救急法基礎講習・ 救急員養成講習

急病人やけが人に、正しく応急手当ができる知識と技術を身につける講習会を開催します。

◆基礎講習会

11月18日(日) 午後1時～5時

◆対象

満15歳以上の方(定員30人)

◆救急員養成講習会

・12月2日(日) 午後1時～5時
・12月9日(日) 午後1時～5時

◆対象

救急法基礎講習を修了し認定された方(定員30人)

◆場所

総合福祉センター「しやるる」

◆受講料

1500円(教材費)

◆その他

講習修了後、検定を行い合格者にそれぞれの認定証を交付します。

※各認定証は3年間有効

◆問い合わせ

町住民福祉課福祉・子育てグループ
日赤栗山分区分事務局
☎ 73-2222

災害時高齢者生活支援講習

高齢者は避難生活で体調を崩す例も少なくありません。被災した高齢者の避難所生活に焦点をあてて、高齢者の不安を軽減し不自由な生活から高齢者を守るために必要な知識と技術を身につけることを目的に開催します。

◆日

11月7日(水)
午後1時20分～3時40分

◆場所

栗山赤十字病院 2階会議室

◆内容

災害時および避難所などでの生活支援について

◆受講料

50円(教材費)
申し込み期限 10月30日(火)

◆問い合わせ

栗山赤十字病院 医療社会事業部
田中 ☎ 73-1015

スキーインストラクター 養成講習

栗山スキー連盟では、インストラクター(指導員)に挑戦する方の養成講習を開催します。詳しくはお問い合わせください。

◆期

11月～3月

◆対象

・20歳以上 S A J 1級取得者

・シニア S A J 2級以上

申し込み期限 10月31日(水)

申込先・問い合わせ

栗山スキー連盟 篠原 亨
☎ 090(2054)0023

国民年金

「一部免除を受けたときは残りの保険料の納付を忘れずに！」

国民年金の保険料には、本人・世帯主・配偶者の前年の所得が一定以下の場合、納付を免除される制度があります。このうち、3/4免除、半額免除、1/4免除は、納付すべき保険料の一部が免除されることから**一部免除**といいます。

この一部免除を受けた保険料の残りの、免除を受けていない保険料は、必ず納めなければなりません。この保険料の納付を怠ると免除が承認されても保険料未納期間となってしまうので、注意が必要です。

詳しくは役場住民福祉課住民・国保グループまでお問い合わせください。

【問い合わせ】

町住民福祉課住民・国保グループ ☎ 73-7509

滞納処分の取り組み強化



町では北海道と連携し10月に滞納処分の取り組みを強化します。該当者には催告書を発送します。指定された日までに納めない、**給与や預貯金などを差押えます**。未納の税がある場合は、放置せず早めに納付、またはご相談ください。

【問い合わせ】町税金対策室 ☎ 73-7506

町税納期のお知らせ

町道民税(第3期) ※コンビニ可

国民健康保険税(第4期) ※コンビニ可

介護保険料(第4期)

後期高齢者医療保険料(第4期)

※印の税金は、コンビニエンスストアで納められます。

【問い合わせ】

・課税内容について 町税務課課税グループ ☎ 73-7505・73-7504
・納税相談について 町税金対策室 ☎ 73-7506

今月の納期限

10/31(水)

納税には
便利な
口座振替を！

相談

無料法律相談

日時・場所

10月19日(金) 午後1時～4時
総合福祉センター「しやるる」

内容

札幌弁護士会所属弁護士による20分間程度の法律相談

申込方法

事前に電話で予約

相談料

無料(定員7人)

予約・問い合わせ

栗山町社会福祉協議会
☎ 1322

すずらん無料法律相談

日時・場所

10月26日(金)
午後1時30分～4時30分
総合福祉センター「しやるる」

内容

北海道弁護士会連合主催の30分間程度の法律相談

申込方法

事前に電話で予約

相談料

無料(定員6人)

申込先・問い合わせ

栗山町社会福祉協議会
☎ 1322

心の健康相談

日時・場所

10月18日(木) 午後1時～3時
岩見沢保健所(空知総合振興局内)

対象

心に健康問題を抱えている方、精神障がいのある方、そのご家族

相談員

精神科嘱託医師による面接相談

申込期限

10月17日(水)の午前中

申込先・問い合わせ

岩見沢保健所
☎ 0126(20) 0121

譲渡所得・相続税・贈与税の個別相談

日時

10月12日(金)、26日(金)、11月9日(金)、
22日(木)、12月7日(金)、21日(金)

申込方法

事前に電話で予約

予約・問い合わせ

岩見沢税務署
☎ 0126(22) 0810

ご厚意

町へ

【金一封】

◇土屋雅之さん(東京都)より総務寄附金(ふるさと応援寄附)として
◇村上哲さん(中央3)より総務寄附金(まちづくり)として

社会福祉協議会へ

【金一封】

◇榎英俊さん(南学田)
◇古俣芳晴さん(札幌市)

泉徳苑へ

【金一封】

◇木本 宏さん(岩見沢市)

【物品】

◇粒里(大井分) ◇カインドネスシ
オミ薬品(松風3) ◇エスケイアイ
ファーマシーなの花薬局栗山店(朝
日2) ◇くすりのえびな(中央2)

【慰問】

◇椿 れい子とボランティア友の会
(新十津川町)

【ボランティア】

◇山下テル子さん(御園) ◇卜部澄
子さん(松風4) ◇三浦英昭さん(朝
日4) ◇太田欣仁さん(松風2)

特別障がい者手当

20歳以上の在宅の方で、重度の障がいがあるために、日常生活において常時特別な介護が必要な場合の手当です。※3カ月以上の入院や施設などに入所されている方は該当しません。

〈手 当〉月額 26,260 円を年 4 回に分けて支給
〈その他〉本人・扶養義務者の所得制限があり

障がい児福祉手当

20歳未満の在宅の方で、重度の障がいがあるために、日常生活において常時特別な介護が必要な場合の手当です。※施設などに入所されている方は該当しません。

〈手 当〉月額 14,280 円を年 4 回に分けて支給
〈その他〉本人・扶養義務者の所得制限があり

【問い合わせ】町住民福祉課福祉・子育てグループ ☎ 73-2222

障がい者福祉制度

みんなの 水道

漏水調査を実施します！

水道管は、経年劣化による腐食や路面荷重などによって亀裂が生じ漏水してしまうことがあります。

ムダな水を出さないことや、経営の健全化のために毎年漏水調査を実施しています。

漏水調査は、町が委託した事業所が皆さんの家庭を訪問し、水道メーター付近を調査させていただきます。ご理解とご協力をよろしくお願いします。

【調査期間】 10月下旬まで

【対象地域】 町内全域

【委託事業所】 株式会社 管路診断

調査方法など

- 町が委託した事業所の職員が主に日中に行きます。
- ご家庭のメーターボックスを開閉することがあります。
- 物品の販売や調査費用の請求は一切しません。
- 調査員は、専用の調査機器（音聴棒、漏水探知機など）で調査します。
- 漏水調査員は「漏水調査員」の記名章、身分証を携帯していますので、不審に思われたら提示を求めてください。

■問い合わせ

町建設水道課上下水道グループ ☎ 73-7514

くりのやみ

◇西岡マサ子さん（松風2）

【金一封】

◇栗山町高齢者カラオケ同好会（桂敏夫会長）

【物品】

◇柴田重夫さん（桜山）◇片根幸子さん（岩見沢市）◇長井礼子さん（千歳市）

【慰問】

◇栗山高齢者カラオケ同好会（桂敏夫会長）◇継立保育所の園児達

【ボランティア】

◇天理教青年部（富山知一部长）

◇月見草の会（佐藤俱子会長）

◇シナリー化粧品（砂川市）

おくやみ

【8月16日～9月15日届出分（敬称略）】

氏名	年齢	世帯主	住所
鎌田 公正	73	耕	桜丘2
小西 善三	79	本	角田
下村 キサオ	96	智	本 杵白
越前 谷哲雄	74	本	松風3
尾崎 ゆり子	91	田中 美鈴	松風3
村上 亮子	70	哲	中央3
高山 浩司	51	本	富 士
新屋 孝之	49	弘	富 士
大浦 幸雄	73	本	中央3
東 壽満	89	本	湯 地
新井 健一	76	本	継 立
服部 龍一	68	本	桜丘2
大橋 英世	77	本	桜丘1
湯村 芳男	84	本	中央4

おめでた

【8月16日～9月15日届出分（敬称略）】

氏名	月日	父母名	住所
澤田 葵	7/14	繆 穂	錦 3
広川 理子	8/16	繆 穂	中央4
山崎 馨介	8/18	親 由 紘	松風3
村松 虹	8/23	繆 穂	角 田
田中 琉	8/25	繆 穂	桜丘2
田中 琉	8/25	繆 穂	桜丘2
安孫子 結菜	8/28	あ ね 弘	松風3
浅野 目	9/11	繆 穂	中央1

牧野 功人	71	9/4	本 松風3
南 ユキ	70	9/11	修 司 錦 2
長坂 元氣	21	9/13	美 恵 子 三日 月
中井 和子	85	9/15	本 人 雨 煙 別

食の健康増進研修会

みんなで考えよう 健康に楽しく食べる

ちから

皆さんの健康づくり支援の一環として、食の健康増進研修会を実施します。毎日の食生活を見直すきっかけづくりにはぜひ研修会に参加しましょう。

- 申し込み 10月31日(水)まで ※両日参加できる方に限る
- 参加料 無料（定員30人）

11/7 水
17:00～19:00

講 演

場所：総合福祉センター「しゃるる」

天使大学 看護栄養学部栄養学科科長 荒川義人 教授

11/14 水
17:00～19:00

調理実習

場所：総合福祉センター「しゃるる」調理室

栗山赤十字病院 真井睦子 管理栄養士

【申込先・問い合わせ】 町地域医療・保健対策室 ☎ 73-2256

改善センターテニスコート無料開放

指定管理者 株式会社日東総業は、改善センターテニスコートを次の期間無料で開放しますので、お気軽にご利用ください。

【無料期間】10月5日(金)～10月14日(日)
(月曜日は休館日のため除きます)

【開放時間】9:00～17:00

【申込先・問い合わせ】

角田農村環境改善センター ☎ 72-6040



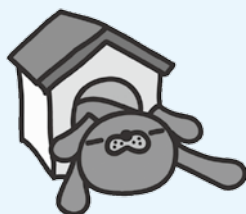
栗山町生涯学習情報



栗山町教育委員会
総合福祉センターしゃるる
TEL72-1117 FAX72-6522

今回は・

11月3日(土)
11:00～
図書館



■主催・問い合わせ
おはなしボランティア「栗の子」
小原 富佐子 ☎ 72-1648

・絵本
「おいしいね」「さつまのおいも」
・ペープサート
「だいすきパオくん」
・つくってあそぼう
「パクンわんわん」

■内容
・手遊び
「おべんとうばこのうた」

■入場料 無料

■対象
幼児・小学校低学年

■場所
栗山町図書館(中央3)

■日時
10月6日(土) 午前11時～

楽しさいっぱい！
皆さんそろって来てください。



図書館へ行こう!!



藤島亮コレクション

「完全復刻版東海道五十三次版画展」

栗山町在住で画家の藤島亮さんが所有する「完全復刻版東海道五十三次版画展」を2回に分けて開催します。

■期間 前半 10月23日(火)～11月4日(日)
後半 11月6日(火)～11月18日(日)

■場所 栗山町図書館

■主催 栗山町図書館

指定管理者 特定非営利活動法人 くりやま



【問い合わせ】 栗山町図書館 ☎ 72-6055

アイヌ文化を知る集い

【日時】10月10日(水) 18:00～19:30

【場所】開拓記念館

【講演】「縄文文化の行方ーアイヌ文化の源流を探る」

【講師】伊達市噴火湾文化研究所所長 大島直行氏

【内容】北の大地に先住し独特の文化を育んできたアイヌ文化と縄文文化のつながりを学びます。

【参加料】500円

【申込期限】10月7日(日)

【主催】栗山町指定管理者 株式会社日東総業

【申込先・問い合わせ】開拓記念館 ☎ 72-6035

開拓記念館特別展
第2回牛田克彦氏版画展
「故郷 昔の暮らし」

【期間】10月10日(水)～11月30日(金) 10:00～16:00

【休館日】毎週月曜日・11月6日(火)・11月27日(火)

【場所】開拓記念館(角田)

【入館料】小中学生 50円、高校生・一般 100円

※町内の小中学生は入館無料

【問い合わせ】開拓記念館 ☎ 72-6035

ニューストピックス NEWS & TOPICS

異文化コミュニケーション*町民講座

ハワイ出身の新しい外国語指導助手（ALT）クリスチャンを囲み、日本語と英語が混ざる簡単な会話の中から、英語ならではの表現や異文化について学ぶ町民講座（町教育委員会主催）が行われました。ハワイの文化などが紹介されると、参加者からはフラダンスの種類や、ハワイの首飾り「レイ」などについて質問があり、和やかな雰囲気での講座となりました。（9月10日）



書道展で札幌市教育長賞*出村匠さん

札幌市で開催された書究文化書芸院（山田太虚院長）主催の「第31回書究院展」で、栗山小6年の出村匠さんが札幌市教育長賞を受賞しました。同展は、所属団体や会派を問わず、誰でも自由に出品することができる公募展で、小学生以上の学生が対象の「書究院学生展」は入選作431点が展示されました。この中でも、札幌市教育長賞は小学生の部では最高峰の賞です。鈴木紀元教育長へ受賞の報告をした出村さんは「良い賞を受賞できるよう狙って書きました。はらいと文字のバランスがうまく書けました。」と誇らしげに話しました。（10月11日）



高齢者大学祭

栗山町高齢者大学の「学校祭」が、カルチャープラザ「Eki」で開催されました。40点にも及ぶ書や写真、手芸などの作品が展示され、来場者を楽しませました。ステージ発表では、ハーモニカサークルによる演奏や合唱クラブによるハンドベル演奏、大正琴クラブによる演奏が披露され、「きよしのズンドコ節」など聞きなれたメロディに、参加者は自然と歌詞を口ずさんでいました。発表後には昨年度の活動を振り返るスライドショーや、漫談のビデオが上映され、会場は笑いに包まれました。（9月12～14日）



伊藤正絵画展

戦後の道展再建に尽力した画家・伊藤正画伯（1915～1989）の作品を紹介する絵画展が、くりやまカルチャープラザ「Eki」で開催されました。画伯の長女である伊藤鞆子さんから町に寄贈された作品の中から、爽やかな緑色が印象的な「緑窓」や「夏苑」などの油彩18点と、パレットや画筆などの生前の愛用品が展示されました。生涯にわたり写実の世界を追求し続けた画伯の作品の数々に、訪れた人は興味深そうに見入っていました。初日には鞆子さんも会場を訪れ、それぞれの作品のエピソードや父である画伯の思い出などを感慨深げに話されました。（9月21～30日）



第28回くりやま芸術祭

- 期 間 **10月18日(木)～21日(日)**
 ■時 間 9:00～19:00
 (21日は16:00まで)
 ■場 所 カルチャープラザ「Eki」全館
 ■内 容 町内のサークルや個人による絵画・書道・写真・木彫・盆栽・華道・手工芸・陶芸などの作品を展示
 「特別作品展」として、町内在住の未就学児童(年長組)の絵画作品を展示
 町内で活動する芸術家による「賛助作品」の展示

体験教室

20日(土)に囲碁・茶道の体験教室が開催されます。※参加料無料・申込不要

◆囲碁(栗山囲碁愛好会)
 サークル室A 10:00～16:00

◆茶道(MOA茶の湯サークル)
 ロビー 10:00～15:00



第20回くりやま音楽祭

- 日 時 **10月27日(土) 13:00 開演**
 ■場 所 カルチャープラザ「Eki」多目的ホール
 ■内 容 ピアノなどの個人演奏や合唱団、吹奏楽部の発表など

第45回栗山町芸能祭

- 日 時 **カラオケ発表会 11月2日(金) 17:30～**
芸能発表会 11月3日(祝) 10:00～
 ■場 所 カルチャープラザ「Eki」多目的ホール
 ■内 容 文化連盟所属のカラオケ・民謡・詩吟・日舞サークルなどによる発表会

第46回栗山町菊花展

- 期 間 **11月1日(木)～3日(祝)**
 ■時 間 1日(木) 13:00～22:00
 2日(金) 9:00～22:00
 3日(祝) 9:00～15:00
 ■場 所 カルチャープラザ「Eki」ロビー
 ■内 容 栗山菊花好友会の会員による大輪・ダルマ・福助などの展示と即売

あなたの学び
町民講座
応募します!

『明日につながるメンタルトレーニング』

【日 時】 **10月18日(木)・25日(木)・11月1日(木)**

全3回 19:00～21:00

【場 所】 **総合福祉センター「しゃるる」**

【講 師】 第1回 蓑内 豊氏(北星学園大学教授)

第2回～3回 吉田 聡美氏
 (コンディショニング・ラボ代表)

【対 象】 18歳以上の町民の方(定員30人)

【受講料】 1,500円

【主 催】 栗山町教育委員会

【申込期限】 10月15日(月)まで

【内 容】

トップアスリートが取り入れているメンタルトレーニングの手法を知り、実生活をよりよく生きるヒントを探る。また、ロンドンパラリンピックにメンタルトレーナーとして同行した講師から、大会の舞台裏やトップアスリートのトレーニング方法などを聞き、理解を深める。

第1回では、メンタルトレーニングの基礎と、チームワークがもたらす精神への影響(ロンドン五輪の競泳男子リレーなどを事例に)、第2回・第3回では、障がいを持った代表選手の現状と課題(メンタルコンディショニングの維持)を学びます。



【申込先・問い合わせ】 教育委員会社会教育グループ ☎ 72-1117 / FAX 72-6522

ふるさと栗山 自然情報



October
ハサンベツ
里山 だより



毎月第2日曜日は里山の日作業日

- 【日 時】10月14日(日) 9:00~12:00
 【場 所】ハサンベツ里山センター集合
 【内 容】畑の収穫、圃場片付け、エゾヤマザクラの補植、薪小屋や炭焼き小屋の整理など
 【問い合わせ】いきものの里ふれあいプラザ ☎ 72-3000



9月18日(火)
角田小学校1~4年生
水辺の生きもの調べ

暖かい夏は、水稻をはじめ農作物の成長を促し、豊作の出来秋を迎えました。稲刈後の田んぼの電線にとまるムクドリは日一日と群れを大きくし、越冬する南の国に渡っていく準備をしています。

ハサンベツ里山では秋祭りごろからの平年並みの気温の低下で、やっと秋らしい気配が漂い始めました。晴天の日には、命をつなぐため、田んぼや池や川に頻繁に産卵を繰り返す、アキアカネとノシメトンボの群れが飛び交い、夕暮れの空にはまさに、夕焼け小焼の赤とんぼの童謡の光景が広がっています。

今月の里山の日作業日は第2日曜日の14日です。ぜひご参加され、ふるさと栗山の風景になりつつある里山の様子をご覧ください。

栗山 里山 山ガール 「3 MOUNTAIN MEETING」

お一人から参加 OK! 遊び仲間をふやそう♪

- 【日 時】10月6日(土)~7日(日)
 【場 所】ハサンベツ里山センター集合・解散
 【対 象】外遊びしたい女性とその仲間
 【参加料】8,900 円 (1泊2食付き)
 【主 催】栗山町ふるさと交流産業推進協議会
 【共 催】NPO 法人雨煙別学校
 【内 容】
 1日目 (13:30 雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウス集合)
 ○秋の味覚を収穫または溪流で釣り体験
 ○野外料理に挑戦♪美味しい外ご飯を作ろう!!
 ○焚火&星空で女子会
 2日目 (12:00 解散)
 ○思い出クラフト体験
 ※10月4日(木) 17:00 までにお電話で申込みください。

栗山の紅葉の名所と大地のなりたちを巡るバスツアー

栗山の紅葉の最盛期にあわせて企画しました。栗山の紅葉の名所、大地のなりたちなどを巡るバスツアーです。

- 【日 時】10月21日(日)
 【場 所】雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウス
 9:00 集合・15:00 解散
 【対 象】町民の方どなたでも (定員 25 人)
 【参加料】2,000 円 (バス代・弁当代・保険料等)
 【主 催】NPO 法人雨煙別学校
 【後 援】栗山町教育委員会
 【内 容】
 御園、タラツ橋、川端ダム、千鳥が滝、由仁町川端火山灰堆積場所、本三川マンモス化石発掘場所、古砂丘、ゆめつく館などを巡ります。
 ※10月15日(月) 17:00 までにお電話で申込みください。

【申込先・問い合わせ】雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウス ☎ 72-1696



町内小学校で稲刈り体験

5月に田植え体験で植えた「ちいさな苗」も好天にも恵まれ立派に成長しました。今年は豊作の年となりそうです。

編集後記

▼先日友人の結婚式に出席しました。自分でお金を出して行くのは初めてで、服装のことやお祝いなど新鮮なことがかりでした。次に呼ばれている結婚式は冬の九州。北海道とは違う御祝儀・しきたり。大人になっても新鮮なことばかりです。
(原田)

▼栗山中学校にタブレット型のPCが設置されました。取材に行くとき生徒は戸惑った様子を見せることなく簡単そうに操作していました。子どもたちののみこみの早さには驚きです。一方、9月は稲刈り体験や自然学習などもたくさん行われました。いろいろなことを体験できる栗山の子どもたちは大人から見ても羨ましいです。
(渡辺)

▼息子が数年間にわたり熱望してきた念願の犬が我が家にやって来ました。まだ2か月に満たない子犬で、愛らしいこともありますが、居間で「そそう」をするので目が離せません。家族全員の注目の的となり、最近、家族同士で目を合わす機会が減っているような気がします。
(藤沢)

「広報くりやま」VOL.1237

平成24年10月1日

■発行／栗山町

〒069-1512

北海道夕張郡栗山町松風3丁目252番地

Tel 0123-73-7501 Fax 0123-72-3179

ホームページアドレス

<http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/>

E-mail

kouhoujouhou-g@town.kuriyama.hokkaido.jp

■編集／総務課広報・情報グループ

栗山町教育委員会

■印刷／山東印刷株式会社



間伐で未来につなぐ北の森